

郵政事業民営化に関する意見書

政府は、構造改革の中心課題として、郵政事業の民営化に向けた検討を行っています。しかし、郵政事業は国民生活に深く根を下ろしており、その影響は広範囲に及ぶことから、民営化については慎重に対処する必要があります。

現在、郵政事業は、全国約24,700の郵便局を通じて、郵便・貯金・保険の3事業を公的サービスとして全国一律に、また公平に提供し、私たち国民生活の安定と福祉の向上に役立っています。

とりわけ、郵便事業は、公共性の高い事業であるため、採算性を重視する民間へ移管されれば、収益性の高い都市部に事業が集中し、都市と地方との間でサービス格差が生じてきます。

さらに、都市部においても、合理化・採算性を重視することにより、年金受給等、生活に身近なサービス窓口が、統廃合などによって閉鎖されることが懸念されます。

また、マスコミによるアンケート等においても、郵政事業民営化に疑問を呈する考えや意見が多いとの結果が発表されています。

よって、千代田区議会は、国会及び政府に対し、これら郵政事業の果たす公共的・社会的役割の重要性を考慮し、国民の声に耳を傾け、民営化について慎重な議論を行うよう求めるものです。

以上、地方自治法第99条に基づき、意見書を提出します。

平成16年12月3日

千代田区議会議長

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛
総務大臣
財務大臣
金融担当大臣
経済財政政策担当大臣
郵政民営化担当大臣
行政改革担当大臣